

緊急事態宣言下の対応について

国の緊急事態宣言については、7月12日（月）から東京都、沖縄県延長を対象地域とする方針となりました。

こうした国の方針を受け、7月 8月に予定していた以下の大会については、対象地域にお住いの選手の皆さんの参加を禁止とします。

※東京都にお住いの方はご注意ください。

- 7月23日 チャレンジャー大会
- 7月24日 レベルアップ大会・月例会
- 7月25日 遠州ミックス団体戦
- 7月31日 8月1日 遠州小中学生夏季大会
- 8月7日 14日 月例会
- 8月8日～遠州シングルス
- 8月22日 チャレンジャー大会

<参加料の返金について>

これに伴い、すでに入金いただいた参加費は参加クラブを通してお返しいたします。また、個々に登録いただいた選手の皆さんにつきましては、お手数ですが、下記のメールアドレスまでお問い合わせください。

ats@aoyamasp.co.jp

問い合わせ期限は、7月31日（月）までといたします。お早目のご対応をお願いします。

なお、まん延防止等重点措置が講じられている4道県（埼玉、千葉、神奈川、大阪）からの参加についても自粛をお願いします。

皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。